輸送の安全に関する組織体制

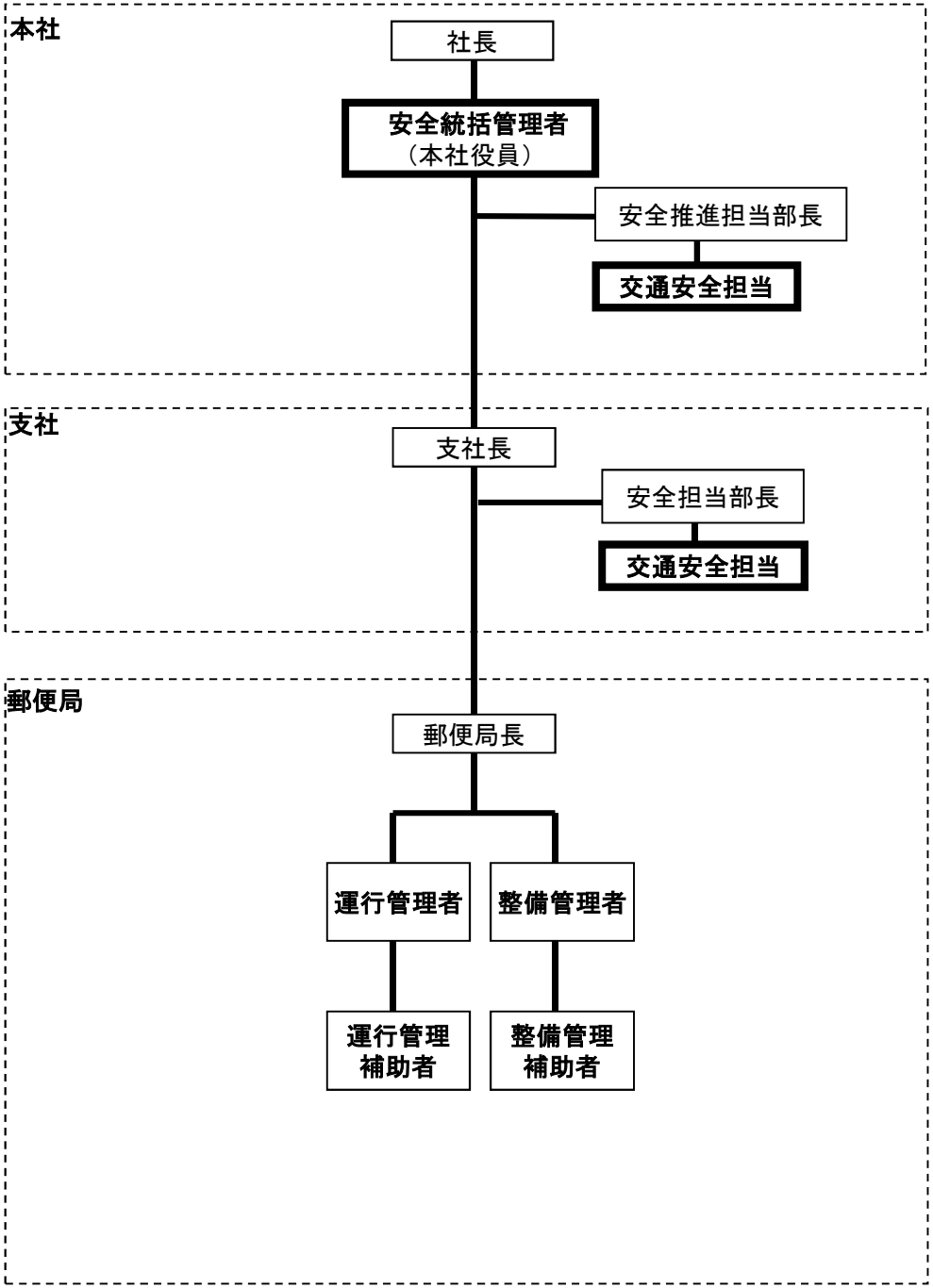

輸送の安全に関する指揮命令系統

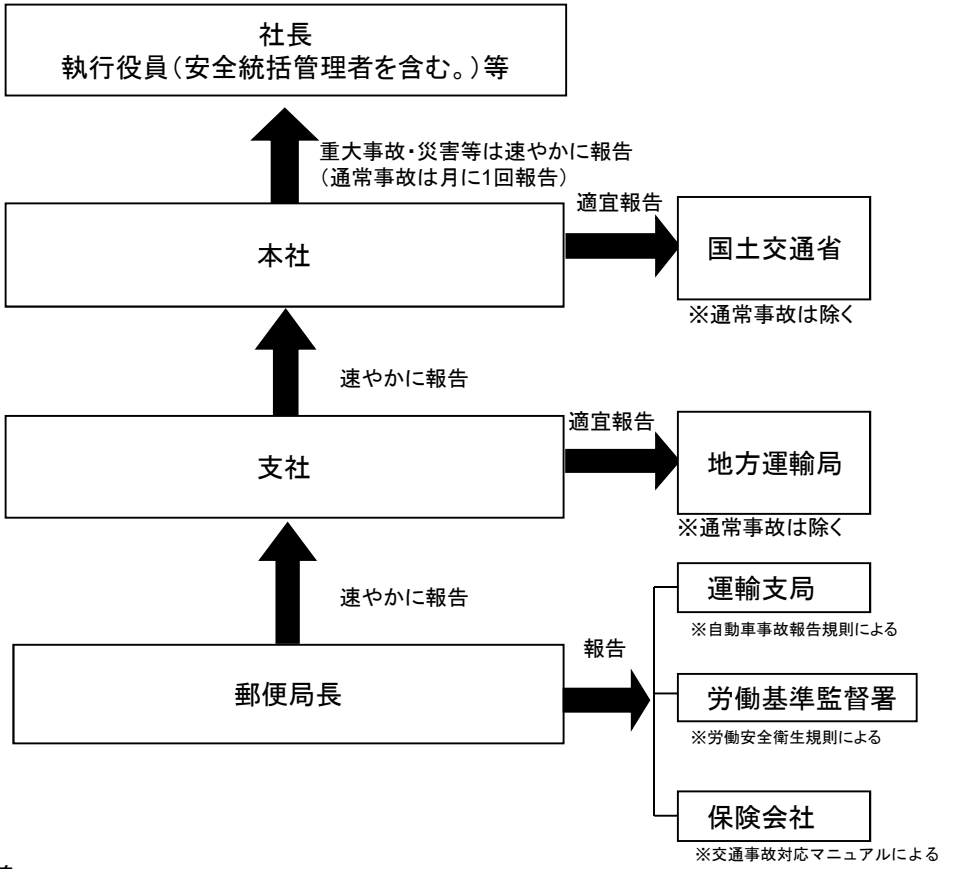

※重大事故の定義

1　次の死亡事故が発生した場合
（1）第三者を死亡させた事故。
（2）社員が死亡した事故。

2　次の重傷者を生じたもの
（1）脊柱の骨折。または、脊柱の骨折で脊髄を損傷したと認められる症状を有するもの。
（2）上腕又は前腕の骨折。又は、上腕又は前腕の骨折で合併症を有するもの。
（3）大腿又は下腿の骨折。
（4）内臓の破裂。又は、内臓の破裂で腹膜炎を併発したもの。
（5）病院に入院することを要する傷害で、医師の治療を要する期間が30日以上のもの又は14日以上病院に入院することを要する傷害。

※災害等の定義

1　自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は踏切において鉄道車両と衝突し、若しくは接触したもの。
2　運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの。
3　自動車の装置の故障により、自動車が運行できなくなったもの。

※通常事故の定義

上記、重大事故以外の交通事故を意味します。